

様式第3号（第7条関係）

第3回水戸市廃棄物減量等推進審議会 会議録

1 附属機関の会議の名称

第3回水戸市廃棄物減量等推進審議会

2 開催日時

令和5年11月30日（木）午前10時00分から午前11時50分まで

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 中会議室4

4 出席した者の氏名

(1) 委員

蓮井誠一郎，藤咲利枝子，北條てるよ，林由香里，鵜田ナガ子，室井洋，篠崎勉，稲田加寿子，市野沢秀夫，川崎晃一，大嶋弘章

(2) 執行機関

佐藤則行生活環境部長，荻沼学生生活環境部参事兼廃棄物対策課長，高安正紀ごみ減量課長，会沢知洋ごみ減量課副参事兼課長補佐，本澤佑司ごみ減量課ごみ減量係長，岡田吉徳ごみ減量課計画係長，大滝啓太ごみ減量課計画係主事，武田和馬清掃事務所長，安部治憲清掃事務所資源回収係長

(3) その他

欠席委員 萩野谷均，袴塚孝雄，須田浩和，江幡裕

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市ごみ処理基本計画（第4次）素案について（公開）

(2) その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

なし

8 会議資料の名称

令和5年度第3回水戸市廃棄物減量等推進審議会会議次第

水戸市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例抜粋

資料 水戸市ごみ処理基本計画（第4次）素案

9 発言の内容

【執行機関】本日はお忙しい中、水戸市廃棄物減量等推進審議会に御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和5年第3回水戸市廃棄物減量等推進審議会をはじめさせていただきます。初めに、お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。資料は1つ目が会議次第、2つ目が審議会委員名簿、3つ目が水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例抜粋、4つ目が水戸市ごみ処理基本計画（第4次）素案でございます。不足はございませんでしょうか。

（不足なし）

【執行機関】それでは、まず、___会長より御挨拶を頂戴したいと思います。___会長御挨拶をお願いいたします。

（会長挨拶）

【執行機関】本日、___委員及び___委員は公務のため欠席となっております。また___副会長及び___委員は所用のため欠席となっておりますので御報告いたします。本日の審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により公開とさせていただきます。それでは、会議次第の3、議題に入らせていただきます。これからの進行につきましては、水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第10条第1項に基づき、___会長に議長をお願いいたします。なお、本日の審議会につきましては、同条例第10条第2項の規定に基づき、半数以上の委員の御出席をいただいておりますので、成立したことを報告いたします。それでは___会長よろしくをお願いいたします。

【会 長】ただいま事務局の方からありましたように、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。皆様に御協力をいただきまして、円滑に進めて参りたいと思います。議題に入る前に本日の会議録署名人を指名させていただきたいと思います。今回は___様、同じく___様をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは議題に入らせていただきます。議題（1）水戸市ごみ処理基本計画（第4次）素案について事務局より説明をお願いいたします。

【執行機関】（議題（1）について、資料に基づき説明）

【会 長】ありがとうございました。それでは審議に入りたいと思います。今回、説明内容がかなり広範囲にわたりますので、分割して御質問をお願いしたいと思います。まず、本日の審議につきましては、28ページから議論がはじまっております。そのため28ページから35ページの部分で御質問あるいは御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

【___委員】35ページのところで、リサイクル率3.7パーセント増加の具体的な例の記載があります。今後リサイクル率向上のための取組をしていくのだと思いますが、そういった中で、総菜の容器等が15グラム、弁当の容器が25グラムの資源化というものは既に多くの家庭で行われていることだと思います。

そのため、リサイクル率の増加の例では、取り組まれていないものでより新しいものを記載したほうが良いのではないのでしょうか。現在、多くの家庭で取り組まれているものをこれからしていても目標値を達成するのは難しいと思ったのですがいかがでしょうか。

【会長】リサイクル率の増加に関して、既に行われていることが例示に記載されており、よほど徹底していかないと目標を達成することができないのではないかという御意見ですが事務局いかがでしょうか。

【執行機関】リサイクル率を3.7パーセント増加させるための主な取組の内容といたしまして、ペットボトルの水平リサイクルへ向けた取組の推進、店頭及び回収拠点の拡大及び製品プラスチックの分別収集・再資源化手法の検討などがあげられます。このような取組を実施することによって、リサイクル率を増加させていきたいと考えております。

【会長】45ページなどに記載のある目標達成に向けた取組について、事務局から説明がありましたがいかがでしょうか。

【委員】ペットボトルの水平リサイクルなどの取組をしていくとありましたが、具体的な例のところで総菜の容器や弁当の容器を実際に1つ量ってみると数グラムだと思います。そう考えるとかなりハードルが高いのかなと思います。もちろんリサイクル率を増加させるための取組としてこれだけではないという説明がありましたが、この具体的な例を見たときに目標達成に向けて足りないのではと感じてしまいました。また、店頭回収の話がありましたが、店頭で回収される資源物と家庭から排出される資源物のバランスというのはどのようになっているのでしょうか。

【執行機関】11ページをご覧ください。こちらの表2-7に再資源化量及びリサイクル率の推移という表がございます。再資源化量についてはこのような数字になっており、民間ルート資源物回収量の中に店頭で回収された資源物を計上しています。家庭から集積所に排出された資源物については、中間処理過程資源化量に計上しています。比較といたしましては、民間ルート資源物回収量が9,568トン、中間処理過程資源化量は7,537トンと民間ルート資源物回収量の方が多い状況となっております。

【委員】資料に分かりやすい数字の記載があったということで、納得しました。

【会長】私から一点確認です。32ページに燃えるごみなどについて、それぞれ何グラム減という記載があり、目標設定の考え方というものがあります。この数値の根拠などはどこかに記載がありますでしょうか。

【執行機関】69ページを御覧ください。こちらにあります2推計値（目標達成時）について、2033年の数値を分かりやすくグラフで表現したものが32ページになります。

【会 長】32 ページで燃えるごみを126グラム減量させる必要があると記載されていますが、他の項目より量が多いように感じました。その理由はなぜでしょうか。

【執行機関】30 ページに記載があります目標値を達成するために、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を2033年までに129グラム減らしていく必要があります。その中で燃えるごみは他の項目より排出量の多くを占めており、より多く減量させていく必要があります。そのためこのような数字になっています。

【会 長】わかりました。その他御意見ありますでしょうか。
(発言する者なし)

では、続きまして38から44ページの基本方針Ⅰについてになります。こちらに関してご意見等いかがでしょうか。

【___委員】38ページにいきいき出前講座の実施についての取組がありますが、今年度の実施状況はいかがでしょうか。

【執行機関】令和5年度に関して開催実績はありません。昨年度(令和4年度)につきましては2件あります。現状、2年間についてはそのような実績になります。

【___委員】ありがとうございました。出前講座をさらに活用していければ、ごみの減量につながるのかなと思いました。

【執行機関】出前講座につきましては、ごみの減量につながる有効な手段になりますので、周知方法などについても今後工夫していきたいと思えます。

【___委員】事業系ごみの調査について、大きなスーパーなどはごみの排出量を数値化していると思いますが、そこまで数値化していない事業者もあるかと思えます。実際に実施する際に細かい説明があると思いますが、事業系ごみの調査を行う時にそのような事業者についてどのようにお考えでしょうか。

【執行機関】___委員のおっしゃるとおり、全ての事業者がごみの排出量を把握しているわけではないと思えます。これから取組を進めていく中で他市町村の事例を参考にどのような方法で調査を実施していくのか一番良いのか考えていきたいと思えます。

【___委員】そのような調査を実施する際は、事前に事業者にどのような準備が必要なのか周知していただけるのでしょうか。

【執行機関】そちらについても、今後取組を進めていく中で他市町村の事例を参考にどのような方法で事業者の方々に周知していけばよいか検討していきたいと思えます。

【___委員】わかりました。

【会 長】調査の結果をもとに減量指導の強化をしていくのだと思えます。そのためには、ある程度どのような事業者がごみを多く出しているのか把握する必要があります。例えば対象を商店街会員にするとか、そういうところで特定していかないと指導ができないのかなと思えます。そのあたりは調査方法を含めて今後検討をお願いします。その他御意見ありますか。

【___委員】41 ページのきずな BOX について、どのような場所に設置してあるのでしょうか。

【執行機関】設置場所につきましては、NPO法人フードバンク茨城で設置した13か所と市で設置した51か所になります。フードバンク茨城が設置した具体的な場所につきましては、水戸市福祉ボランティア会館、茨城県社会福祉協議会などになります。市で設置した場所につきましては、各地区の市民センター、出張所、いきいき交流センター、市役所2階の消費生活センター、いばらきコープ水戸店などに設置させていただいています。

【___委員】わかりました。ありがとうございます。

【会 長】その他御意見いかかでしょうか。

(発言する者なし)

では、続きまして45及び46ページの基本方針Ⅱについてになります。こちらに関してご意見等いかがでしょうか。

【___委員】促進や推進などの言葉が記載されています。取組については、これから具体的なことを決めていくのだと思えますが、将来的にはそこで終わりにしてほしくないという気持ちがあります。48ページに地域と連携した適正排出・分別に向けた取組の強化とありますが、いきいき出前講座と同様になかなか市民からの申請がないのが現実だと思えます。このような取組を実施していくために例えば、ごみ減量課と市民センターで1年に1回は実施できるように調整をしていただければ効果的になるのではないかと思います。また、先ほど家庭系の燃えるごみを126グラム減らしていく必要があるとのことでしたが、普通の家庭だにごみを減らしていかなくちゃいけないと思う反面、33ページにある減量の例についてはもうすでに取り組んでいる家庭が多いと思えます。そのため、単純に減らすということではなく別の表現にしたほうがより分かりやすくなるのかなと思えました。

【会 長】出前講座についてのお話がありましたけれども、やはり実施回数が数回だと取組として機能していないのではないかとおられてしまう恐れがあります。申し込み制が基本ということですし、出てくる人材も限られてくると思えますが、例えば町内会長が集まるような会合の場で、そのような機会

を作るなどの工夫をしていく必要があると思います。また、御指摘のあった目標値の減量の例示について、33ページだと牛乳パックとか新聞紙が記載されていますが、これらを買ってはいけないという意味ではなく、リサイクルにまわしてほしい、食品ロスを減らしてほしいという意味も含んでいるのだと思います。しかし、この減量の例示を見たときに、牛乳や新聞を買ってはいけないのかなと思われてしまう可能性があります。33ページから35ページでそのような勘違いをされてしまうと困るので、買ってもしいいけどリサイクルに回す、食品ロスを減らすということが分かるような表現に修正したほうが良いと思います。その他御意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

私から一点あります。46ページの12番市民・事業者におけるリサイクル実践行動の中にリサイクル品の優先購入の推進とあります。しかし、13番行政におけるリサイクル実践行動の中には記載がありません。やはり市民・事業者にリサイクルの優先購入の推進を求めていくのであれば、市役所においては既に実施しているかと思いますが、行政におけるリサイクル実践行動の中にこの取組を入れておく必要があるのではないかと思います。最初のページにありましたように、市民・事業者・行政が協働して進めていくということなので、両方にまたがるように取組を記載することが重要であると思います。

【執行機関】御指摘ありがとうございます。修正したいと思います。

【会長】続きまして、47ページから50ページまでの基本方針Ⅲ適正な処理・運営の推進ですが、御質問等いかがでしょうか。

【___委員】15番収集運搬体制の効率化及びごみ収集サービスの向上のところに高齢者等のごみ出し支援の検討とあります。今後、記載のとおり集積所にごみを出すことができない高齢者の方への支援が必要になってくると思います。そのような方々に対する支援の方法について、現段階で分かっている範囲で構いませんので教えてもらえればと思います。

【執行機関】市においても、高齢者等に対応した収集サービスの向上について図ることが大切であると認識をしております。関係部署である福祉部門とも連携しながら、民間活力を活用した戸別収集を考えております。家の中から玄関先までを福祉部門で担い、玄関先から集積所までの収集サービスをこちらで考えております。現在、他市町村の状況を調査しているところですが、基本的には介護保険法による住宅介護サービスや障害者総合支援法によるサービスを受けている方々を対象としまして、ヘルパーさんの負担を軽減できるようなサービスを検討しているところです。このサービスについては、戸別収集という形がありますので、受益者負担のバランスなどを考えなければいけません。そのような部分の整理ができましたら、本審議会で諮問していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【会長】ありがとうございます。非常に重要なポイントだと思いますので、引き続きの検討をよろしくをお願いいたします。その他いかがでしょうか。

(発言する者なし)

では、52ページから53ページの第4章推進体制と進行管理の部分について、御意見等ございました

らお願いいたします。

皆様が考えている間に私から質問があります。52 ページにP D C Aサイクルについての記載がありますが、記載のある3者（水戸市・市民・事業者）が意見交換や、情報共有するようなプラットフォームは想定されていますか。

【執行機関】本審議会については、今後も3者が意見交換などをしていく場として想定しております。引き続き本計画をチェックする体制というものを築いていきたいと考えております。

【会 長】わかりました。もう一点質問ですが、P D C Aサイクルによって進行管理を実施していくことですが、この10年間の計画はどれくらいの間隔でサイクルを回していく想定でしょうか。例えば3年に1回なのかなど、様々な考え方があると思います。いかがでしょうか。

【執行機関】P D C Aサイクルの期間についての御意見ですが、こちらについては、取組内容が短期のものもあれば長期のものをありますので、一律にサイクルを回すのは難しいと考えております。そのため具体的な期間というのは決めてはいませんが、毎年、関係各課に取組についての進捗状況調査を実施し、進捗状況を管理していく予定です。また、取組を進めていく中で社会情勢の大きな変化、例えば法改正などの変化があった際には、計画の見直しを含めて本審議会で諮っていきたいと考えております。

【会 長】ありがとうございます。毎年進捗状況をチェックするという事は、大変重要なことかと思えます。できれば何かしらの形で情報を公表して、市民にもそういった情報を公表していけばさらに良いのかなと思います。日本はSDG sの12番つくる責任つかう責任の目標指標でも、国際的にできていないという評価を頂戴しているところがありますので、ぜひそういうところを情報公開も含めて進めていただければありがたいと思います。その他いかがでしょうか。

（発言する者なし）

では、資料編についてはいかがでしょうか。

【___委員】60ページから他市町村との比較があります。このグラフの中で良い数字の市町村と悪い数字の市町村がありますが、その理由を把握していれば教えてほしいです。

【執行機関】各市町村の地域性や景気動向などの様々な要因があると思います。しかし、該当の市町村がなぜごみの排出量が多いのかなどの具体的な要因については、現在把握していません。これから確認していきたいと思えます。

【___委員】わかりました。

【会 長】その他いかがでしょうか。

（発言する者なし）

では、最後に計画全体を通しての意見はありますでしょうか。

【___委員】先ほど47ページで高齢者等のごみ収集サービスの向上についての話がありました。水戸の場合、茨城保健生協が中心になって「おたがいさま水戸」というボランティア活動をしている団体があります。そのような団体で家庭ごみを集積所まで持っていけない高齢者等のお手伝いをしているということもありますので、ぜひそういった団体と行政で、こういった協力関係を築けるか模索してもらえると良いのかなということが一点です。もう一点は、65ページの家庭系ごみ排出量のところで土浦市が他の市町村と比べて少ないという話がありましたが、土浦市は家庭用の生ごみを分別収集していると聞いたことがあります。もしかするとそのような取組がごみ排出量の減少につながっているのかなと思いました。

【___委員】46ページのところで剪定枝等の活用推進とありますが、どのような取組を考えているのか教えてください。

【執行機関】剪定枝等の活用促進につきまして、市役所では剪定枝粉砕機を無料で貸し出ししております。その粉砕機の利用促進を市民等に促していくことを取組の1つとして考えております。また、公園から発生する剪定枝をそのまま燃やすのではなく、チップ化し、リサイクルする取組も挙げられます。

【___委員】粉砕機を使用した場合、燃えるごみの黄色い袋に入れる必要はないということでしょうか。また、どちらに行けば借りることができますか。

【執行機関】粉砕機を使用してチップ化された剪定枝に関しては、燃えるごみの袋に入れるのではなく、肥料などに使用するよう案内をしています。貸し出し先につきましては、水戸市役所ごみ減量課、鯉淵市民センター、妻里市民センター、内原市民センターで貸し出しをしています。

【___委員】47ページで申込制による粗大ごみの戸別収集についての記載がありますが、この場合は、玄関先など、決められた排出場所に運ぶ必要があり、高齢者は排出場所までなかなか運べないと思います。個別に業者に依頼すれば家の中まで取りに来てくれるので、それで済んでしまうと思いますが、経済的な事情で業者に頼めなく、粗大ごみ処理券を購入して、粗大ごみとして出したいと思う人もいます。先ほど高齢者のごみ出し支援の話がありましたが、粗大ごみについても家の中まで取りに来てくれるサービスを検討しているのでしょうか。

【執行機関】現段階では、こちらでそのようなサービスは検討しておりません。そのようなサービスを実施している事業者や団体がありましたら積極的にPRしたいと思います。

【___会長】これから超高齢化を迎えていく中で、高齢者の方々が抱える問題というのが各地で噴出してきているのだと思いますので、今後はよりきめ細やかな対応が必要になってくると思います。その他いかがでしょうか。

(発言する者なし)

それではないようですので、議題（1）水戸市ごみ処理基本計画（第4次）素案についての審議は終

了となります。次に議題（２）その他になりますが事務局よりお願いいたします。

【執行機関】次回，第４回審議会の日程につきましては，令和６年２月を予定しております。日程が決まりましたら，委員の皆様へ通知を送付いたしますので，御承知おきください。

【会 長】委員の皆様，本日は活発な御意見をありがとうございました。以上で議事を終了します。